



春の全国交通安全運動

4月6日(月)～4月15日(水)まで



こどもを始めとする歩行者が安全に通行できる環境づくり

新学期が始まる春、こどもの飛び出しによる交通事故が多発傾向です。横断歩道に歩行者がいれば必ず一時停止するなど、歩行者優先意識を徹底しましょう。

飲酒運転や「ながらスマホ」等の根絶

スマートフォンを使用しながらの運転は、重大事故につながります。可児警察署では飲酒取締りや横断歩行者妨害について、取締りや指導を強化しています。

4月1日から自転車にも青切符が適用されます！

これまで同様、基本的には「指導警告」が行われ、悪質・危険な違反が取締りの対象となります。



4月10日(金)は「交通事故死ゼロを目指す日」です。

～思いやりのある運転をこころがけましょう！～



「自転車安全利用五則」を守りましょう！

- ① 自転車は車道が原則、左側通行
歩道は例外、歩行者を優先**
 - ・自転車は、歩道と車道の区別がある道路では、車道通行が原則です。
- ② 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認**
 - ・信号は必ず守り、渡るときは、安全を確認！
 - ・一時停止標識のある交差点では必ず止まって左右の確認を！
- ③ 夜間はライトを点灯**
 - ・夜間は必ずライトを点灯し、反射器材を備えた自転車を運転しましょう。
- ④ 飲酒運転は禁止**
 - ・自転車でも、飲酒運転は違反です。
罰則 酒酔い運転で5年以下の拘禁刑
または、100万円以下の罰金
- ⑤ ヘルメットを着用！**
 - ・自分の命を守るためにヘルメットを着用しましょう。



警察行政・事務職員募集予定

【警察行政】

平成9年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた人

申込受付期間

令和8年4月14日(火)～5月21日(木)まで

第一次試験日

令和8年6月21日(日)

【警察事務】

平成17年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた人

申込受付期間

令和8年7月10日(金)～8月5日(水)まで

第一次試験日

令和8年9月27日(日)



インターネットから申込みいただけます！
採用案内が可児警察署、各交番に用意してあります。興味のある方はぜひ立ち寄り下さい。

